

科学研究費助成事業（科学研究費補助金）研究成果報告書

平成 25 年 5 月 27 日現在

機関番号：22702

研究種目：基盤研究（C）

研究期間：2010～2012 年

課題番号：22530606

研究課題名（和文） 「流動社会」における生活最低限の研究：「合意に基づく」基準生計費策定プロジェクト

研究課題名（英文） Study on minimum standard of living in the "fluid society": consensual approach to setting budget standards

研究代表者 岩永 理恵 (Iwanaga Rie)

神奈川県立保健福祉大学・保健福祉学部・講師

研究者番号：60438166

研究成果の概要（和文）：

本研究は、生活最低限の理論的枠組みを検討し、今日の日本で人びとが社会的に許容できると考える基準生計費を明らかにすることを目的としている。基準生計費を策定するため、具体的には次の二つの課題に取り組んだ。(1)これまでの基準生計費の策定方法を再検討すること、(2)新たな基準生計費の策定方法、すなわち「合意に基づく」基準生計費策定の方法を検討すること、である。

以上の課題について、次のことが分かった。(1)基準生計費の策定においては、方法の正当性を担保することが重要であるとわかった。(2)本研究では「合意にもとづく」基準生計費策定のアプローチを用いた。試算の結果は、単身女性の基準生計費は185,891円、同男性は241,098円という結果であった。手法の正当性を確保し、算出過程を明らかにするため、ホームページを作成し、研究過程と結果を公表した。

研究成果の概要（英文）：

This research examined the theoretical framework of minimum standard of living and aimed to find out what level of income people think is needed to afford a socially acceptable standard of living in Japan. To rethink the minimum standard of living in Japan, we tackled two research questions. First, we reviewed traditional methods for setting budget standards. Second, we conducted consensual budget standard.

For the above tasks, we found the following. First, setting the minimum standard of living, it was thought to be essential to guarantee the validity of the method. Second, This research project consensual approach to setting budget standards. Our estimate of minimum living standard of young female single household was 185,891 yen per month. In the other hand, young male single household was 241,098 yen per month. In order to ensure the validity of the method, and to clarify the calculation process, create a home page and published the results and research process.

交付決定額

(金額単位：円)

	直接経費	間接経費	合計
2010 年度	2,000,000	600,000	2,600,000
2011 年度	700,000	210,000	910,000
2012 年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総計	3,300,000	990,000	4,290,000

研究分野：社会福祉学

科研費の分科・細目：社会福祉学

キーワード：マーケット・バスケット方式、合意、基準生計費、市民参加、最低生活費、生活保護基準、生活最低限、貧困

1. 研究開始当初の背景

グローバル化が進み、資本の自由な移動への圧力が高まるなかにあつてフレキシブルな労働者に対する需要が増し、家族の個人化が進行して人びとの生が不安定化している。このように流動性の高い社会＝「流動社会」にあつて、従来の福祉国家が掲げてきた国家が最低限度の生活を保障するという中核的な考えが揺らいでいる。その一つの現れとして、格差や貧困、社会的排除が社会問題化し、従来の生活保障のしくみが十分に機能していないという認識が共有されつつある。このような事実に関する研究は多数あり、対応策としてアクティベーションやワークフェアという労働力化政策や年金を主な柱としてきた所得保障の在り方の検討がされている。

そしてより根源的には、国家が最低限度の生活を保障することの正当性に対する疑問が生じ、従来保障すべきと考えられてきた最低限度の生活のありようが問われている。ところが岩永（『生活保護は最低生活をどう構想したか』ミネルヴァ書房 2011 年）で明らかにしたように、日本の最低生活をあらわす生活保護基準の根拠はあいまいである。そして肝心の生活保護基準の妥当性を問い直す研究が不十分であり、批判や疑問に対しに十分対応できていない。

このような状況下では、現行の様々な生活保障制度の機能不全や矛盾を考えるだけでなく、これらを一貫して生活最低限の検討が不可欠である。変容する社会に対応した、従来の福祉国家の最低限にかわる新たな生活最低限を検討する必要があり、その方法論の構築と洗練が急務である。

諸外国でも、上記に述べた社会状況を共有しており、生活最低限及び基準生計費に関する研究が進捗しつつある。そのなかで特に示唆的なのが、生活最低限の策定に一般の人々が参加し合意することを重視し実施した Bradshaw, J.らによる minimum income standard (MIS) の研究である (A minimum income standard for Britain: What people think, Joseph Rowntree Foundation, 2008. 以下、MIS)。基準生計費策定に、いわば「合意にもとづく」アプローチを採用したのが MIS である。

Gordon M. Fisher も論じたように (An Overview of Recent Work on Standard Budgets in the United States and Other

Anglophone Countries, 2007.)、今や生活最低限を論じる際に、その正当性に関する議論は不可避である。MIS は、このことを重視し、イギリスの基準生計費に関する研究の集大成ともとれる研究である。そして MIS は、日本と同様生活保障の在り方が再検討されるさまざまな国で参照され、各国の基準生計費策定の研究を促進してきた重要な研究である。

日本においても、いかに正当性や説得性を担保するかという観点を重視して、具体的に基準生計費を算定する研究に着手しなければならないと考える。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本の生活最低限を示す基準生計費を策定し明らかにすること、である。

基準生計費を策定するため、具体的には次の二つの課題に取り組む。

(1) いくつもある基準生計費の策定方法を検討し、どの方法が優れているかを示すこと

(2) 優れていると考えられる方法を実際に運用すると同時に、その手順を明らかにすること

つまり本研究は、これまで策定された基準生計費の意義と問題点を検証し、「現在考えられる最善の方法」、具体的には「合意にもとづく」アプローチの優位性・利点を論証した上で、「合意にもとづく」アプローチにより基準生計費を明示する。

3. 研究の方法

(1) 日本と海外（主にイギリス）の生活最低限及び基準生計費に関する先行研究の検討し、現在の日本における生活最低限の理論的枠組みの構築し、基準生計費策定方法を決定する。基準生計費の算定には、二つの方法がある。(A) 理論的に構築する方法、主にマーケット・バスケット方式、(B) 実態生計費を参照する方法、である。すでに岩永（「イギリスにおける基準生計費アプローチに関する最近の研究について」『神奈川県立保健福祉大学誌』第 6 巻 1 号, pp. 45-52, 2009）で一定程度検討し、(A) と (B) どちらの方法をとっても、前提として生活最低限に関する理論的枠組みが必要であり、方法の正当性をいかに担保するかが問題であるとわかった。現代日本社会に沿った生活最低限に関する理論的枠組み考えるのは、既存研究の蓄積から

いって容易でない。しかし、岩永が、科学研究費補助金『流動社会』における生活最低限の理論的・実証的研究(研究代表 岩田正美)の分担研究者として進行中の研究成果が大いに参考になる。この科研費研究では、多様な生活類型を把握可能な簡易式家計簿を開発し、その家計簿を用いて生活の基本的必要の充足について実証的な把握を行っている。この成果を応用し、生活最低限の理論枠組みを構築し、基準生計費策上「合意にもとづく」アプローチが有意義であることを明らかにする。

(2) 「合意にもとづく」アプローチを実際に運用して基準生計費を示し、その手順を公表する。具体的なアプローチの手順は次の①～⑤であり、かなめは、『合意にもとづく』アプローチによる基準生計費策定プロジェクトの実施である。

- ①生活最低限及び基準生計費に関する先行研究の検討
- ②基準生計費についての現代的理論枠組みと「合意にもとづく」アプローチの優位性の研究
- ③「合意にもとづく」アプローチによる基準生計費策定プロジェクトの設計
- ④「合意にもとづく」アプローチによる基準生計費策定プロジェクトの実施
- ⑤「合意にもとづく」アプローチによる基準生計費策定プロジェクトの結果・方法を公表

基準生計費を算出するプロジェクトは、具体的にはMISを参考に、次の段階を想定している。

- 第1段階「グループごとに最低限必要なものを構想」
- 第2段階「研究者が構想をチェック」
- 第3段階「グループごとに最低限必要なもののリストを協議」
- 第4段階「研究者による価格表の作成や生計費の計算、既存データによる検証」
- 第5段階「各グループでリストを協議し合意する」
- 第6段階「最終的な基準生計費算出」
- 第7段階「各グループで最終的な協議し合意する」

基準生計費の結果は、その算出過程も含めて公表する。算出過程の公表は、基準生計費の正当性の確保という研究方法上の問題からも重要である。

4. 研究成果

初年度は、日本と海外の生活最低限及び基準生計費に関する先行研究の検討と次年度以降の調査準備を行った。イギリスでは、「合意にもとづく」基準生計費のプロジェクトを実施したラフバラ大学の研究所であるCRSP、

同プロジェクトを企画・主導したヨーク大学、オックスフォード大学、ニューカッスル大学の教授を訪問し、ヒアリング調査を実施した。同プロジェクトにより策定された基準の理論的意義、実際的な問題などについて議論した。また、イギリスではUNISON(労働組合)、フランスではObservatoire national de lapauvret & eacute を訪問し、CRSPの研究の意義、活用の仕方などについて議論した。以上の成果は、ホームページ上で公表した。
(<http://kurasinomoyou.com/>)

2・3年目に「合意にもとづく」アプローチの実施し、基準生計費を算出した。この特徴は、ある架空の個人の「事例(モデル)」を定め、それに沿って行われる、「事例による話し合い方式」をとることにある。たとえば、働き盛りの女性のグループでは、「Bさん(32歳)、一人暮らし、賃貸住宅居住」というような、架空の個人を設定し、その人にとって最低必要な「基礎的生活」の範囲について話し合う。参加者で話し合った結果は、研究者によって補強され、価格に置き換えられ、基準生計費を決める、という手順である。

結果は、「基礎的生活」最低必要な品目リストと、それを金額に直した結果である。品目リストは、次のような項目に渡る。食べものについては、献立を話し合ってもらい、それを研究チームが食材と費用に変換した。

- ・食べもの
- ・住居
- ・交通費
- ・交際、趣味、娯楽、習い事、旅行・帰省
- ・携帯、インターネット、PC関連
- ・家具、寝具、家事用品
- ・衣類、装身具、かばん
- ・理美容、サービス
- ・電気、ガス、水道
- ・保健医療、文具、その他

女性は、食費 35091+150800=計 185891 円、男性は、食費 89060+152038=計 241098 円という結果であった。

以上の結果の詳細、算定までの詳しい経過について、ホームページ上で公表した。

(<http://kurasinomoyou.com/>)

5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文] (計2件)

(1) 岩永理恵、「生活保護基準引き下げについての「解説」」シノドスジャーナル (<http://synodos.jp/welfare/497>) 2013年2月12日掲載。(査読無)

(2) 岩永理恵、「『生保』について」シノド

スジャーナル

(<http://synodos.jp/welfare/1687>)

2012年4月18日掲載。(査読無)

〔学会発表〕(計1件)

(1) 堅田香緒里、岩永理恵、「流動社会」における生活最低限の研究—「合意に基づく」基準生計費策定プロジェクト—日本社会福祉学会第60回全国大会、2012年10月、於・関西学院大学。

〔その他〕ホームページ等

(1) 岩永理恵、堅田香緒里、「くらしのよう」ホームページ

<http://kurasinomoyou.com/>

(2) 岩永理恵インタビュー掲載：みわよしこ著「趣味のモノ購入、夢のための貯蓄は許される？生活保護受給者に許される「最低生活費」はいくらか——政策ウォッチ編・第8回」生活保護のリアル

(<http://diamond.jp/articles/-/30038>)

2013年1月4日掲載。

(3) 岩永理恵、「最低生活保障と生活保護—社会的正義と公正の実現に向けて」、鉄道弘済会第49回社会福祉セミナー、2012年7月27日、於・有楽町朝日ホール。

(4) 岩永理恵、「生活保護とナショナルミニマム」、地方自治総合研究所セミナー、2010年9月、於・自治総合研究所。

6. 研究組織

(1) 研究代表者

岩永 理恵 (Iwanaga Rie)

神奈川県立保健福祉大学・保健福祉学部
講師

研究者番号：60438166

(2) 研究分担者

堅田 香緒里 (Katada Kaori)

埼玉県立大学・保健医療福祉学部
助教

研究者番号：40523999